珍海已講の浄土教

―特に善導教との関聯について―

中岡隆善

一、

法然上人の「偏依善導一師」の宣言は、日本浄土教の独立的形態を生み出したのであるが、然しこのような独立的形態を生み出す迄には支那大陸佛教を背景とする支那浄土教の經えざる影響の下に奈良、平安朝時代と数多くの浄土願生者の輩出による先駆時代の浄土教を見ずしては出来ない。その中に於て特に善導教に直接的関聯をもつと見られる源信（九四二―一〇一七）、永観（一〇三三―一一一一）、珍海（一〇九二―一一五二）等は、その主流的展開の中軸をなすものとして注目され、殊に珍海の浄土教が源信より法然（一一三三―一二一二）に至る過渡期に当って極めて重要な教義を含むものであり、平安朝末期に於ける諸般の状勢と相待って善導教高揚の傾向が多分に窺い知られるのであって、やがて法然上人をして偏依善導一師主義を確立せしむるに至ったのである。

二、

珍海已講は平子氏が①既に證定されている如く尊卑分脈に依れば、左大臣魚名公の十一代の後裔、

給師從五位上内匠基光の摘男であり、幼[2]にして東大寺東南院の覚樹に師事して三論を学び、兼ねて華厳、法相、因明等に通じ、又真言の大阿闍梨曼荼羅三宝院の定海に就いて密教を伝授して居り、正に顕密両教を兼学した名匠であると共に又、小野玄妙博士等の研究[3]に依れば、当時帝に見る仏画師であったことも知られる。已講が三論の碩学として偉名を残していることは平子氏が既[4]にとりあつかわれている倶舎論明眼抄六巻、因明四種相違私記三巻、三論玄疏文義要十巻、三論名教鈔十五巻、菩提心集二巻、決定往生集二巻等の諸名著があり、最近恵谷教授が[5]好養知足相対抄一巻等をとりあげられている外、八識義章研究等抄三巻、大乗正観略私記一巻、一乗義私記一巻、大乗玄問答十二巻等の大著が現在し、この外浄土依憑経論章疏目録[6]には浄土義章私記二巻、悉檀抄若干巻が見出されるが現存しない。以上の諸大著があり奥書、諸文献[7]に依ってその成立年代も明確にされている。

已講が又浄土教に関係をもつことは周知の如くであるが、覚樹が中論、摂度論等に於て広く理事観称に亙って念仏を説き、自らも亦弥陀を礼念し往生を願ったことより三論の諸家も亦念仏を学するものが多く、支那にあっては嘉祥寺の吉蔵を初め、日本に於ても智光、光勝、隆海、永観等の著名の願生者を見出すことが出来、而の覚樹も浄土依憑経論章疏目録[15]に依れば「十二礼疏」一巻が見出され、現存しないがその書名よりしても願生の状況は想察される。又三宝院定海は勝覚の弟子で本朝新修往生伝[8]には慢然念仏者と伝えている等から見ても、二師共に浄土願生思想の持主であったことが知られるのであって、已講の帰浄が二師に依って自ら芽え、猶又当時盛んに行われていたと見られる源信の「往生要集」、永観の「往生十因」等の浄土思想の少なからぬ影響に起因していることも察知出来る。

三、

已講の浄土教に関する現存の著書は、大治三年（一一二八）の菩提心集二巻、保延五年（一一三九）の決定往生集二巻、久安二年（一一四六）の安養知足相対抄一巻があり、已講の浄土教はこの三部五巻によって充分窺い得られる。蓋し彼の教義をもっとも体系的に論述しているのは「決定往生集」であり、今は特に此書に依って善導教との関聯をこゝろみんとするものである。随って此書の内容は、先づ序[8]に於て浄土の教は諸経論に同じく説く所であって、愚智共に従う所の時機相応の宗旨なりとして、世俗の丈夫はこの教道に従って林名念仏すれば仏願力に乗じて決定往生するとなし、教文、道理、信心の三方面より論じている。即ち教文[10]に於ては林讃浄土教、観経、起信論等の経論を引用して林名利益、観想利益を説き、[11]道理に於ては依教願生すれば必ず往生を得るとなし、信心[12]に於て決定信心の必要性を述べて居り、決定信心に果、因、縁の三種を明示し、更に十門に開いて流通している。それの釈明に当っては多くの浄土教関係の経論疏を引用し、中でも嘉祥寺吉蔵の説を中心に重く用いて論述していることは、已講が三論教義に基づいて立論した所謂聖道門的浄土教であることは、吉蔵の説と同じく菩提心を業主とする所から疑えないが、浄土宗の祖と仰ぐ龍樹、天親、曇鸞、道綽、善導、懐感等諸師の論疏を多分に依用し、殊に経釈浄土教の祖とする善導の観経疏（特に散善義）、往生礼讃、観念法門等を合せて十[13]回も処々に依用している事は注目に価する。今決定往生集の科段をこゝろ少善導の釈義引用箇所を示せば、

序　分――浄土之道経論同用
正　宗――教門――林名利益・観想利益

流通

道門 — 依教願生必得往生

信心

一、依報決定 — 安樂國土 猶名下品 諸有願求 難是清淨 華相麁淺 決定往生

二、正果決定 — 西方衆生 亦有胎宮 身色雖妙 諸有願求 化生如天 決定往生

三、昇道決定 — 若有衆生 始発道心 雖是不退 諸有願求 久久花開 決定往生

四、種子決定 — 往生淨土 每有穢本 諸有願求 雖依定業 適聞沐陀 決定往生

五、修因決定 — 三昧正受 況口林名 諸有願求 雖似不易 係想必成 決定往生

六、除障決定 — 生死凡夫 遍治諸障 諸有願求 三障雖重 念仏三昧 決定往生

七、華緣決定 — 娑婆五濁 時熟孫陀 諸有願求 雖甚可畏 處順出離 決定往生

八、弘誓決定 — 凡夫淺薄 生死易渡 諸有願求 自力雖劣 乘仏本願 決定往生

衆生身心 雖是法弱 感神光明

一、總明修因
二、別明菩提心
三、明往生正業
四、明修行相
五、明林名益
六、明一念十念義

因定決

果定決

緣定決

九、摂取決定

摂取不捨　諸有願求　決定往生

十、円満決定

称名念仏　難是一行　諸仏護念

衆生可満　諸有願求　決定往生

（○印は引用箇所）

四、

右の如く科文されると思うが、信心中外二正業決定、外三昇進決定、外五修因決定等にその依用を見るのであって、その中最も多く重点を引用されているのが修因決定中である。即ち本文に依れば往生の正業を明す中に

問已知発菩提心為業主未知遊縁所起業相何為正業答観経導和尚疏外四云何有二種一者正行専依往生経行行者是也一心専読誦此観経弥陀経無量寿経等一心専想観察彼国依正若礼即一心専礼彼仏若口称即一心専称彼仏讃嘆供養亦爾又就此正中復有二種一者一心専念弥陀名号行住坐臥不問時節久近念念不捨者是名正定之業順彼仏願故若依礼誦等即名助業除此正助二行已外自餘諸善悉名雑行即心帰向断難可廻向得生衆疎雑之行也　（浄全十五・四九〇）

之れは善導の散善義に出づる就行五信の釈文である。吉蔵と同じく浄土往生の業は菩提心を業主と為してはいるが、其の遊縁所起の業に於ては後に法然が看破した「一心専念」の釈文を引用し、正雑助正の判に随って、「[13]称名実是正中之正也」と言って、大経に於ける四十八願中二十願の南我名号係念我国、観経の称仏名故、小経の執持名号、占察経の仏之名号等を證して強説しているのは

、善導の称名正定業主義の主張が表面に出されたと見られる。又「明称念之法」として、

導和尚云覚想中見故云想見若得定心三昧及口称三昧者心眼耶南見彼浄土一切荘厳説無窮

又云心口称念更無雑想念念注声々相続心眼耶南得見彼佛　（浄全十五・四九一）

と引いている。又、「昇道決定中」には、

導和尚礼讃云問今以欲勧人往生者未知若為安心作業定得往生彼國土也答必欲往生彼国土者如観経説者具三心必得往生乃至信知身是具足煩悩凡夫善根薄少流転三界不出火宅今信知称阿弥陀本弘誓願及称名号不至十声一声等定得往生乃至一念無有疑心故名深心云云

（浄全十五・四八三）

の往生礼讃に説ける深信釈を引いて人間観、罪悪観を痛感して昇道決定を説き、又、(14)縁決定に於ける佛の本願力を増上縁として光明摂取の利益に依り決定往生すると為すが如きは、善導の五種増上縁に習って殆どその義同一である。

五、

更に善導教との関聯に於て見出される数点があるが、紙数が容さぬので之をはぶくが、決定往生業に見られる已講の浄土教が、源信、永観のそれに比して多く依用せられ、観念的と雖も善導所立の称名正定業主義を表面化し、佛願力を増上縁として摂化利生する已講の浄土教義は、源信より法然に到る過渡期に当って、善導流の純粋浄土教に近づいていることは見逃せない。

注

1、明治三七年の「國華」誌上

2、東南院院務次第（日仏全・一二二）、本朝世紀、三会定一記第一（日仏全・一二三）、醍醐寺雜事記巻上（群類一六・雜部一）、覚禅鈔（日仏全二・六八七）等。

3、ピタカ創刊号　三〇頁（珍海已講の玄術）

4、明治三十七年の「國華」誌上

5、專修學報第二号　三六頁

6、佛教書籍目錄第一、三四六ノ上、

7、三会定一記（日仏全・一二三・興福寺叢書）

8、続浄六・一六四ノ下―一六五ノ上、「住山崎浄土谷三十餘年不出山門念佛之外無他行業」「豫知命終之日…中略…念佛三十餘返手結定印右脇入滅」等とあり。

9、浄全十五・四七四ノ上

10、浄全十五・四七四ノ上

11、浄全十五・四七四ノ下

12、浄全十五・四七四ノ下

13、浄全十五・四九〇ノ下

14、浄全十五・四九八ノ上

15、佛教書籍目錄第一、三四五頁

（大谷大學大學院文學研究科）